

会 議 録

会議の名称		令和4年度第2回スポーツ推進審議会		
開催日時		令和4年9月28日 開会 14:00 閉会 15:00		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟3F 会議室A		
事務局（担当課）		市民部スポーツ振興課		
出席者	委員	酒井利信委員（会長）、齊藤まゆみ委員、 青戸克哉委員、木村修寿委員、萩原武久委員 石黒澄子委員、宮本智雄委員、木村一男委員、 野村友香里委員、木村陸委員、大久保克己委員		
	その他	教育局学び推進課 山田参事		
	事務局	稲葉市民部次長、岡野スポーツ振興課長、 宮下スポーツ振興課長補佐、横田参事（スポーツ協会事務局 長）、武笠スポーツ施設整備室長 中山係長、竹前係長、藤本主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
議題		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次スポーツ推進計画の策定にあたり実施するアンケート内容について ・中学校運動部活動の地域移行について 		
会議次第	1	開 会		
	2	あいさつ		
	3	議 事		
	第1号	【諮問第1号】第2次スポーツ推進計画の策定について		
第2号	【報告第1号】運動部活動の地域移行について			
4	そ の 他			

1 開会

事務局（岡野課長）：

皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度第2回つくば市スポーツ推進審議会を開会いたします。本日、司会進行を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の岡野と申しますどうぞよろしくお願ひします。これから審議に入りますが、その前にお知らせをいたします。本審議会は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき、原則公開する会議となっています。傍聴を希望される方がいらした場合には、会場内にお通ししますので、ご承知おきをいただきたいと思います。また、議事録作成のために、会議中は録音をしております。お手数ですが、ご発言の際はお近くのマイクを必ずご使用ください。マイクの底にボタンがありますので、こちらのボタンを押してからご発言いただくよう、お願ひをいたします。それでは開会にあたりまして、スポーツ推進審議会酒井会長よりご挨拶をお願ひいたします。

2 あいさつ

酒井会長：

皆さんこんにちは。座ったまま失礼します。今日は、お忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。今日は主な議題が2点ですが、1つが第2次スポーツ推進計画策定にあたってのアンケート、もう1点が、中学校の運動部活動の地域移行についてということです。これはここ100年の歴史を国主導で大きく変えようという大変なことです。これについてつくば市としても、どう取り組むかというようなことになってきますので、大いに議論したいと思います。よろしくお願ひいたします。まだコロナも収まっておりません

ので、円滑な議事進行にご協力いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（岡野課長）：

それでは、本日の市からの出席者ですが、市民部、我々スポーツ振興課職員だけではなく、2つ目の議事である運動部活動の地域移行についての関連部局からも出席をしております。よろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。議事進行につきましては、つくば市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき、会長に議長をお願いすることとなります。酒井会長よろしくお願いいたします。

酒井会長：

それでは、本日の会議の成立を確認するために委員の出席状況について報告をいたします。本日のつくば市スポーツ推進審議会は委員12名のところ、11名の出席となっております。出席委員の半数以上に達しておりますので、つくば市スポーツ推進審議会条例第6条第3項の規定により、当会議が成立することをご報告いたします。

続いて、次第に基づきまして議事を進めて参りたいと思います。議事1 諮問第1、第2次スポーツ推進計画策定について事務局よりよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 【諮問第1号】第2次スポーツ推進計画の策定について

事務局（中山係長）：

よろしくお願いいたします。スポーツ振興課中山と申します。資料1-1、資料1-2を中心にご説明させていただきます。まず資料1-1ですが、つくば市スポーツ推進計画策定にあたってということで、まだ暫定ではありますが基本的な考え方等を記載させていただいています。1つ目ですが、第3期スポーツ基本計画を参酌するとともに、市の上位計画関連計画と整合する計画を策

定します。2つ目ですが、社会情勢の変化に的確に対応した計画を策定します。3つ目としまして、つくば市の地域特性を生かし、市民ニーズ、利用者ニーズにこたえる計画を策定します。4つ目といたしまして、計画の連続性と進捗状況の評価、検証に基づく計画を目指します。これから今年度行いますアンケートに関しましては、この3つ目の市民のニーズ等を明らかにするために、実施させていただくものです。2ページ目3ページ目には、スポーツの意義や価値、計画策定の目的、計画の位置付け、構成や期間等について説明させていただいております。4ページでは、上位計画の理念等について記載しております。

資料1-2では今年度実施させていただきますアンケートについて説明させていただきます。つくば市では、「スポーツでつながるまちつくば」を基本理念とし、スポーツを通じて、人と人、人と地域文化社会がつながるまちを将来像としまして、誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指して、様々なスポーツ施策の推進に取り組んできました。つくば市のスポーツ施策の基本方針の中核となるのが、つくば市スポーツ推進計画です。つくば市スポーツ推進計画は、平成26年に策定されまして、平成31年に中間見直しが行われました。令和5年度で期間が満了となることから、今年、来年の2年をかけて計画の策定を行います。今年度に関しましては、先ほど申し上げましたように、アンケートを実施します。アンケートの目的といたしましては、市民の皆様は、スポーツの実施状況や、これまで本市が取り組んで参りました施策についての意見を伺いまして、スポーツの実態やニーズを把握することで、今後重点を置くべきスポーツ施策を明らかにし、第2次推進計画の策定にいかすこととしております。アンケートの対象及び調査方法ですが、3種類のアンケートを予定しております。1つ目が大人の方18歳以上4,000人の方を対象としたアンケート。2つ目が障害者手帳をお持ちの方に対する1,000名の方を抽出したアンケート。3つ目が、小学生中学生高校生それぞれ5年生、中学2年生高校2年生の計4,000人の方を対象としたアンケートを予定しております。次のページ裏側に

行っていただきまして、アンケートの調査項目は、下に記載させていただいているようなご自身のことや、スポーツ環境に関すること、みるスポーツやささえるスポーツというような形で、いろいろな方向から、アンケートを答えていただけるような形で作っております。今回、アンケート調査の作成のポイントといたしまして、いくつか挙げさせていただいております、1つ目がスポーツの基本的考えである「する」「みる」「ささえる」スポーツの観点から、スポーツ実施状況やスポーツに関する意向を把握するものです。2つ目がライフステージ、学生、成人、高齢者などの意識を把握するとともに、経年変化を見る項目を設け、前回調査との比較を行いまして、本市におけるスポーツの進捗状況を把握します。3つ目は、スポーツを実施していない理由や、スポーツに取り組むためのきっかけを調査し、より多くの市民が、スポーツを享受できる環境を目指すための検討資料とさせていただきたいと思います。4つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響を調査し、今後のウィズコロナ時代のスポーツのあり方の検討資料としたいと思っております。5つ目が障害者スポーツの現状や意向を把握し、障害者スポーツの推進のための検討資料としたいと思っております。6つ目が今のスポーツ施策の満足度を調査し、これまでの施策の進捗状況、課題、強み等を把握して、推進計画における施策立案に反映したいと思っております。最後ですが、前回の調査より設問数をかなり抑制いたしました。また、インターネットでの回答を取り入れることで市民の負担を軽減するとともに該当し、回答しやすさというのにも配慮しております。多くの質問項目を入れたい気持ちはありましたが、回答率が下がってしまう可能性なども考慮いたしまして、質問項目は絞って考えました。今回のスポーツ推進審議会では、スポーツの専門家の方や、市民委員の皆様、いろいろなお立場からご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。以上です。

酒井会長：

ただいま事務局から説明がありましたがご質問ご意見、ご助言等ありましたらお願いをいたします。青戸委員お願いします。

青戸委員：

障害者スポーツのアンケートのところですが、他のアンケートでは施設についてのアンケート項目が入っていると思いますが、障害者に対するアンケートの中では施設に関するものをに入れてないのはなぜか疑問に思います。普通に我々が使っている施設でも、全然アクセスができない施設とかが結構あったりして、障害者の方じゃないと気づかないポイントというのがあるので、施設に関するアンケートに関しても入れたほうがいいかなと思います。

事務局（中山係長）：

障害者に対するアンケートの中でも施設に関する質問を入れる方向で検討させていただきたいと思います。質問を絞ることに重点を置いてしまいまして、絞りすぎてしまった部分もあるかと思います。ありがとうございます。

酒井会長：

それについては加えていただくということでよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。齋藤委員お願いします。

齋藤委員：

事前に意見を出しておけばよかったのですが、同じく障害者スポーツのところで2点ほどご確認をいただきたいのですが、障害者スポーツの調査項目、5ページ3「するスポーツについておたずねします」というところの、30番のところに23から29以外とあるのですが、陸上競技は障害者スポーツに含めて考えているというふうに見えますが、それだったら水泳とか、例えば障害のある人は障害者スポーツをしようとしてスポーツしているわけじゃないので、ちょっとこの辺のくくりを、精選していただきたいです。一般の市民の調査のところの項目でいくとちょうど19、20に当たる部分でトレッキング等の項目が障害

者の方は外してありますが、その対応が一緒の対応であって障害者の方に、特にあって、市民の方にあまり出てこないとか逆のパターンなんかがあると、ニーズという部分でやりたいのにできていないとかという考察ができるのかなというふうにも思いましたので、ご検討いただければと思います。

酒井会長：

いかがでしょうか。

事務局（中山係長）：

はい、ありがとうございます。もう一度その辺も含めて検討させていただきたいと思います。また、齋藤先生には障害者スポーツという観点からお世話になっておりまして、選定する項目についても、改めてご相談させていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

酒井会長：

相談しながら改善していただければと思います。他ございますか。

そうしましたら私の方からですね。小中高生のアンケートの5ページです。上の方にグレーの括弧四角で囲んであるところの最後ですが、「今後は高校においても同様に進めていくこととしています」というふうになっておりますが、これ確認しましたらスポーツ庁の方ではまだそこまで考えていない、議論もしていないというようなことです。ただ、県の方では中高一緒にしているようですが、この問題についてはボトムアップでやっておらず、トップダウンできております。今後どういうふうになるかわからないという中で、これだと高校もいずれやるだろうというような誤解をされるといけませんので、ここの部分を削除して、高校生にはこれはたずねないというようなことでいかがでしょうか。

事務局（中山係長）：

はい。茨城県では公立高校で先生の働き方改革でしたりとか、部活動の問題でしたりとかを一体的に検討しているということがあられるようですが、ただ酒井会長がおっしゃるような国としての方針が明確にされていないというところが

ありますので、この括弧書きの中は削除する方向で進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

酒井会長：

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。他ございますか。

他に意見がないようでしたら次の議題に進みたいと思ひます。議事2運動部活動の地域移行についてということでございます。事務局の方からよろしくお願ひします。

(2) 【報告第1号】運動部活動の地域移行について

事務局（中山係長）：

よろしくお願ひいたします。本日は、学び推進課の参事で、総合教育研究所の所長でもあります、山田先生にもお越しいただいております。この後国の提言や、つくば市で進めております実践事例等につきまして、具体的にお話をいただきます。私からは、主として今後検討していく事項や重要な課題と考えておりますことについて、お話しさせていただきます。お手元資料で、休日の中学部活動の地域移行に向けた対応状況、資料の2-3をご覧ください。地域移行の方向性といたしまして、現在検討しておりますのは、資料内の①にあります熱意のある保護者会や地域の指導者により、積極的な活動が見込める学校については、地域の力を生かせないか、保護者による運営ができないかということがまず1つ目です。続いて2つ目といたしまして、長年地域のスポーツ普及に尽力されてきましたスポーツ協会を中心にご協力いただきながら、現在すでに活動されていますスポーツ少年団等が中学生の受け入れ先になっていただけないかということです。また3つ目は地域移行の方向性の検討と併せまして、指導者の育成というところも力を入れていく必要があると考えております。指導者育成のプログラムや、プログラムを実施するための仕組みなどを今後検討していきたいと考えております。市役所内の関係部署におきまして現在協議をしているところです。スポーツ協会様、筑波大学様、スポーツの関係団体様等

から、スポーツに精通されている皆様のご意見等を伺いながら、地域移行への準備を進めたいと思っております。

本日の審議会でも、専門的なお立場でしたりとか、市民としての立場などから、ご意見を頂戴できればと思っておりますので、ぜひ、地域移行に向けた検討をする際にご意見を反映させていただきたいと思っておりますので今日はどうぞよろしく願いいたします。

山田参事：

学び推進課、それから総合教育研究所の方に勤務しております、山田と申します。どうぞよろしく願いいたします。学び推進課の方では、主担当に永岡という職員がおります。私は学校の教員の働き方改革でしたり、文化部活動の担当しております。それから、総合教育研究所では、ICT が業務の中心となりまして、部活動へ ICT の導入、その他、先生方の方の ICT 部門の担当しております。まずは、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言、令和4年6月6日の概要というのがあると思っておりますが、そちらをご覧になっていただけますでしょうか。もう一度この地域移行に関しまして、基本的なことを確認させていただきます。まず、運動部活動の意義と課題ですが、意義としましては、生徒のスポーツに親しむ機会を確保する、自主的、主体的な参加による活動を通じ、責任感、連帯感の涵養、自主性の育成にも寄与すると共に人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感、一体感の醸成とこういってことで今まで長年部活動に取り組んで参りました。一方で課題もございます。近年、持続可能性という面で厳しさを増しています。先生方の勤務時間が非常に増えてしまっており、そして中学校の生徒数が減少している。それが加速化してチーム競技ができないという現状等がございます。担当の競技経験がない教員、教師が指導しているということや、土日を含めた休日に部活動を指導しなければいけない部分が大きな負担となっております。地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携協働が十分でないところもあるという課題もございませ

た。

次に、今後の目指す姿について、1つ目が少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保しながら、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上させる。2つ目は自発的なスポーツ活動への参画を通して、楽しさや喜びを感じ、自己実現や活力ある社会ときずなの強い社会づくりだけでなく、部活動の意義の継承、発展、新しい価値の創出を目指すこと。最後に、スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動を提供することで、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保する。この辺が今求められているところでございます。改革の方向性としましては、まずは休日の部活動を段階的に地域移行していくことで、教育局の方でも確認しているところです。目標は、令和5年度から令和7年度末としております。ただし、つくば市の場合は、この11月から平日の部活動を1日削減いたします。月曜日と木曜日をお休みにする学校が多いと思いますが、平日の部活動が3日になります。さらに休日も、土日の中で1日を原則とすることを、先日校長会でお願いをして、各学校で準備をしていただいております。先行して実施している学校がありますが、全市で平日の部活動まで含めまして、改革をしているところです。さらに、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等ということで、子供たちが今までは1種目の部活に偏っていたところがあるわけですが、いろんな可能性が考えられ、他の種目や習い事等もできるのではないかと考えております。最後に地域のスポーツ団体と学校との連携協働の推進ということで、先ほども説明ありました、スポーツ少年団も、改革の中に含まれております。資料は変わりました、資料2-2の方をご覧くださいと思います。四つの事例書、実践事例となっておりますが、この四つのうちの事例1から3は、すでに実施されているものです。事例4に関しましては、これから、スポーツ少年団を活用して実施していく予定です。

すので、資料どおりにはならない可能性がありますことご承知おきください。事例1がDCAAの市民団体を運営主体としたものになります。財源に関しては受益者負担、活動は週1回、競技が8種目と文化部が1種目となっています。事務局は総合型地域スポーツクラブのつくばFCが担っています。先日、文部科学大臣が谷田部東中学校に視察されました。事例2は大学、民間企業連携型としております。筑波大学のアスレチックデパートメントからの指導者派遣で、事務局はJTBになっています。導入校の竹園東中学校では運動部活動で10回5,000円のトライアルをやっております。有事の際に対応できるよう教員が2名程度職員室におり、部活動に従事する教員の人数を削減しています。事例3は地域企業連携型としております。導入校はみどりの学園で、特徴は企業の方々の講師、先生方もやりたい方は兼業届を提出し、指導を行います。来月から始まると伺っています。最後に事例4をスポーツ少年団活用型としております。アクセスが少し難しいところを中心に、地域のスポーツ少年団が活用できるのではないかとということで、準備ができている競技から調整を進めていきます。簡単ではありませんが、四つの事例をご紹介させていただきました。以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。地域移行に関しましては事前にご意見いただいております。木村委員をお願いします。

木村陸委員：

委員の木村陸です。2つ意見を先に挙げさせていただきましたが、1点目が資料2-1 地域運動部活動の地域移行に関する検討会議、提言文の19ページ、指導者の質、量の確保方針というところを含め先ほどのモデルシティの部分と並行しての意見になります。まず提言書の方には公認スポーツ指導者資格等をはじめ、指導者の資格を持った方を増やす環境設備に務めるというふうに記載がありました。それに伴ってつくば市がこういった動きを果たして、できているのか意見をお伺いしたいところでもあります。理由としましては、竹園東中学

校が今、学生が指導されているということでしたけども、実は私も本年6月まで、豊里中学校で外部指導員として3年間務めさせていただきました。ただ学生が指導に当たるというのは、実際に保護者の方の目は、かなり厳しいものがあったりもします。例えば学生だからというふうに見られるところもあれば、学生なりに頑張っていると見られたりします。私自身の経験も踏まえて、学生が指導するにあたり、保護者との信頼関係を作る上で、より一層その環境を整えた方がいいというふうに思います。公認スポーツ指導者資格というのはかなり費用も時間もかかるので、取得率向上には向かないかなと思います。本当は取得したら良いと思いますが、システム的に向いてないところもあると思います。市独自の公認指導者資格を設けるのであれば、学生としても保護者の方の信頼を獲得することや、また指導経験がない学生のためにもなるのではないかと考えます。2点目の意見ですが、地域移行に関して学校間の平等をどういうふうにとっていくかお伺いしたいと思います。先ほど11月から1日部活削減というお話がありましたが、確かに一層自分がやりたいことができると思いますが、部活動にもっと力入れたいというお子さんも少なからずいます。そうなったときに学校によって大きく差が出てしまう、あるいは専門的な指導を受けるために、私立の強い学校に行きたいという感覚で定の公立中学校に行きたい事例が発生し、登校手段や範囲も問題になってくる。平等性の埋め合わせをどのようにやっていくのか、これを市全体でまとめていくのか、それとも学校に一任されるのかという対応をお伺いしたいと思います。

酒井会長：

2点ありました。事務局からお願いします。

中山係長：

木村委員からのご意見ですが、私たちも指導者の質の確保という意味では、重要な課題と考えておりまして、プログラムというのはもちろんですが、受講していただくための仕組み、どうしたら皆さんに受講していただけるかという

のも、検討していかなければならないと考えております。そのような中で、先ほど山田先生からもご説明いただきましたけれど、実践事例4のスポーツ少年団の活用型ということで、まだ構想段階で全然具体化していることではないですけれど、スポーツ少年団に加入していただくことで、スポーツ協会さん等のご協力をいただきながら、現在実施しているスタートコーチという指導プログラムに加え、教育的意義等を学んでいただくオリジナルの指導プログラムが構築できないかということ、検討をしたいと考えております。今実践事例をいくつかご説明いただきましたけれど、他の事例につきましても少年団という枠組みの中に入れていただくことが、もしできるとするならば、こういった指導プログラムを受けていただくことができるのかなということで、検討している段階です。また、現在、筑波大学の学生の皆さんもすでにいろいろな中学校で指導いただいておりますけれど、大学で指導者として送り出す際には、研修のプログラムを実施した上で、指導していただいているということで、木村委員からいただきましたご意見は信頼度という意味でも、とても高いものかなと考えております。以上です。

岡野課長：

補足をさせていただきます。今筑波大学さんの方から派遣していただく指導者については、一定の指導の準備をして研修等をしていただいで送っていただいております。これから我々の方ではスポーツ協会の枠組みの中にすでにスタートコーチというものを、スポーツ少年団は2名以上資格者がいないと、スポーツ少年団として登録ができないということになっていて、そこに教育的意義をはじめ、地域の指導者として必要なものをプラスアルファするようなオリジナルリティを出すことで、今の枠組みを使いながら、それほど負担が大きくならずに、つくばらしいものができたら、それは運用しやすいものになるだろうと思います。一方で、市としては、そういった指導者の育成の基準みたいなものが、大学さんは立派なものを作ってくれているとは思っている、市が認めて

いるもの大学さんが認めているもの、それ以外のルートで、学校に派遣されたりするという可能性もありますので、そういったところを、本当に最低限のミニマムでは一定になるように、市としては、示していく必要があるのかなと思っ
ていまして、あとは実際にその人たちに1回講習をやったぐらいでは多分、それで十分な指導者かと言って認められるかどうかというのは、それだけで判断しきれないものだと思いますので、一定の活動と市の方がどういった指導しているのかをチェックできるような仕組みというのも、合わせて大事なのだら
うと思っています。ただこれは今のここには思い切って、こういうものを出しましたけれども、あくまでこれは意思決定過程のプロセスの資料であって、今
こういうことを市としては考えながら検討を進めていますというご説明になります。以上です。

酒井会長：

はい、ありがとうございます。2点目についても事務局からお願いします。

山田参事：

はい。11月からの運動部活動に関することですが、平日週3日を基本とする
という考え方でいきたいと思っています。それは最低ラインということで、学
校で今まで制約をかけていた部分を、自由にいろんな活動ができる。だから、
本当に学校の部活動にないものやってもいいじゃないかということも考えな
ければいけませんし、いろいろ可能性がある。経費の問題や交通の問題もあり
ますが、そういったことをクリアしながらこれから考えていくことになるか
と思います。生徒の負担や学校の先生方の業務への負担を考えると、平日3日
いいのではと思っていますところす。

木村陸委員：

ありがとうございます。2つ目の方ですが今後進めていく中で、谷田部東中、
竹園中、みどりの学園とそれぞれまた違ったジャンルのやり方をしているわけ
で、他の学校は、どれだけ進んでいるか存じ上げてないですけど、差が出て

いるわけじゃないですか。そこの埋め合わせをどのようにしていくかというのが、ある程度見えているのかというところですね。それが、その3つのバランスをとって例えば、みどりの学園さんにはエンボス企画さんが入っていると思いますが、そこが例えば2校をまかなうとか、DCAAが2校まかなうとか、均等にやるのか、それともそれぞれ学校ごとに任せてしまうのかというところが、かなり曖昧な部分ではあるのかなと思いますがいかがでしょうか。

山田参事：

私たちが方で学校を回らせていただいて、校長先生をはじめ、相談をしているところです。地域性もありますし、学校だけの問題ではないということがわかりました。回答にならないのですが、基本的に最低ラインの部分でやるとお話ししましたが、今はまだお伝えすることができません。今後企業型であるとか、大学連携型であるとか、スポーツ少年型であるとか、学校に寄り添う形で相談させていただいています。

酒井会長：

この問題はものすごく難しいです。言われることはよくわかるし、私も関わっていますがやっていることはバラバラです。だから行政内のどこかがコントロール取らなきゃいけないというふうに強く思っております。そのことは、学び推進課の担当者、スポーツ庁の担当官とも話しました。一番難しいのは、まっさらな状態で始まっているわけではないこと。すでにつくば市の場合は、この問題に関して、先進的な取り組みということで、最初に出てくるくらいに動いている。しかも、各校バラバラに動いています。ですからこれを、一律に同じようにというようなことは大変難しい。どこかがコントロール取らなきゃいけないですが、すべてが平等とはいきづらいという難しい問題はあると思います。木村委員の言っていることはわかります。そのところ、よろしいでしょうか。

木村陸委員：

ありがとうございます。私もスポーツ庁の関係者とよくお話するので酒井会長のお話もよくわかります。ただおっしゃった通り一つの軸がないと、差が出てきてしまうというのは、子供たちの中でも大きい影響が出てくると思うので、その点を市が主幹となっていたいただきたいと思います。以上です。

酒井会長：

はい。他に何かございますか。この問題につきましては、特に、この指導者の質の確保で、どういう人選をして、どういうトレーニングをして、現場に出して、どういうチェックをするのかというようなことに関しまして、萩原委員の方から、相当いろいろなご指導をいただきながらやってきておりますので、お話しいただければと思います。

萩原委員：

この問題は先ほど会長がおっしゃるように大変複雑だと思います。つくば市の状態を見ていただいても、もうすでにこれだけ様々な形で、実際に動き始めています。それと同じように、スポーツの指導者のライセンスも全部かかわれてきます。ですから今いろいろな形で、会長や筑波大学の方とお話をさせていただいていますが、つくば市として、独自のものを生み出すのなら、木村委員が提言しているように、ライセンスを付与するかどうかは別にしても、つくば市独自の何がしかの講習会等は必要だろうと思っています。それをどこが主幹するかわかりません。つくば市の中でも現在教育委員会が検討したり、スポーツ振興課が検討したり、つくば市スポーツ協会が検討したりということをやっているわけです。何がしかの一本、これはやっぱり必要というものを、つくば市としては模索するべきだと思います。そういった中でつくば市らしいという表現を使って、課外活動の支援をしていくところにつながってくると思います。これも文科省が出している資料を見ても、どうやったらいいというのは、どこも示していないです。こういうことが行われる予算の背景も全部違うじゃ

ありませんか。文科省の絡みのもの。経産省の絡みのもの。そういったことを含めて、全部一本化するということも大変複雑な話ですので、つくば市としては、先ほど会長がおっしゃったように、どんな指導者を派遣するのか。それを対象の中学生に対して、つくば市として責任を持てるかどうかです。授業や課外活動と違うから切って離すところやって明言していますけれど、義務教育にとって本当にそれで大丈夫かなと個人的に思います。だからそんなことも勘案しながら、つくば市としては、いろんなライセンスをお持ちの皆さん、派遣される皆さんはこれぐらいのものはつくば市のものを受けていただけませんかというようなことは、模索すべきじゃないかなと思います。以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。このことにつきまして何かご意見とか、ご助言、ご質問等ございますか。はい宮本委員どうぞ。

宮本委員：

中学校の体育連盟から来た宮本といいます。今お話を聞いていて、私の学校は高崎中というところですが、4年前から地域移行を進めています。今おっしゃったように、その時に始まったのが谷田部東中と本校と荃崎中です。その3校も目的が違います。本校は、指導者から、専門的な技術を教わろうと。別のある学校は、見守りでもいいから自分たちが活動すればいいと。3年4年たっでどうなっているかという、ある学校は本当にもう先細りで、来年どうなるかわからなくなっています。本校は何とかやっているところです。これも4年前は、100人近く入っていましたが、現在は50人ちょっとです。受益者負担ですから、人数が一定以下になると赤字になってしまいます。ある学校はたくさん入っている、週1回できる、一方ある学校は2週間に1回というのが現状です。ですから、どういうふうにするかというのがないと非常に現場としてはやりやすいです。私は何とかやってこられましたけども最初に作った方々はもういません。今始まったところというのは、興味があつてどんどん入ると思

います。それを続けていくためには、先ほどお話がありました指導者の件について、市の方で指導をしてくださるとやりやすいです。指導者の件も非常に困っていることがあり、中心に近い方はいいですが、遠いところは交通費とは言わないけれども、謝礼を上げなくちゃいけないなど課題は幾つか見えてきたところでは。

酒井会長：

はいありがとうございます。他ございますか。石黒委員、どうですか。

石黒委員：

はい。これからいろいろと指導者に対してのプログラムというか、そういうものを独自に作っていくということがとても大事かなと思っております。専門性を考えたら、筑波大とかそういうところではすでにやっているのかもしれませんが、やはり独自のものを、誰もが受けるという、そういうことをぜひやっていただけたら、公平になるのかなと。その中に他のところでも言っていますが、ジェンダー平等教育を必ず入れていただけたらいいなと思っております。以上です。

酒井会長：

はい、ありがとうございます。大久保委員、何かございますか。

大久保委員：

私も悪い言い方すると、文科省の方から、地域にぶん投げられちゃったというようなイメージが非常に強くて、その地域というのは一体何だというところが一番わからないなというところが正直な気持ちでございます。ただ、そこがわからないというまましておけないので、スポーツ振興課を中心とした行政が、その辺のところをうまく考えていかなければならないなというふうには認識しております。

酒井会長：

はい、ありがとうございます。木村一男委員。

木村一男委員：

意見というよりも素朴な質問、疑問ですけども、大学生の派遣ということで、その大学生はスポーツのプレーヤーであった場合に、自分の競技に差し支えがないのかということと、あとは指導者を目指していたらそういう指導の目的で来てもらうというのはいいと思いますが。

酒井会長：

筑波大の場合は派遣しているのは大学院生です。ですから、大学での試合はもう終わっています。ただ大学院生でプレーしている方もいますが、これは手を挙げた希望者がやるものという形ですので、今のところ、そういった話は聞いていません。はい。野村委員、何でもいいですよ。

野村委員：

本当に、いい意見も悪い意見も、今のところ特にないです。

酒井会長：

前回話題にあがったスケートボードパークはどうになりましたか。この間見に行ったけど何も作ってなかったようでしたが。

事務局（宮下課長補佐）：

担当課に確認したところ、現在設計までは終わっていて、工事を発注する準備を進めているところです。あとは入札が行われて、業者が決まり、工事が行われる流れとなります。滞りなく進めば今年度中に完成する予定です。

酒井会長：

はい、ありがとうございます。もうすぐできます。他いかがですか。はい、木村委員お願いします。

木村陸委員：

皆さん指導者のお話が結構大きい部分だったかと思いますが、保護者の中でも勝負事になると人が変わるケースもあり、その中で対応するというのは正直私も、貴重な経験させていただいたので感謝の気持ちもありますが、今後指導

を行っていく学生がうまく対応できる子たちばかりではないと思います。しっかりとした制度がなければ、かなり厳しいと思うので、そこを重点に置いていただいていたきたいという学生として、市民としての意見です。以上です。

4 その他

酒井会長：

はい。この問題は非常に難しい問題が多く、これまで申し上げましたようにバラバラに動いているというのが一番良くないところだと私は思っています。ただ、今回このスポーツ推進審議会に、学び推進課の方もおり、スポーツ推進課の方もおり、そしてつくば市スポーツ協会の会長もいる。一堂に会してこういったところで意見交換ができていることが非常に意味のあることじゃないかと私は思っております。ご意見がないようでしたら今日の議事については終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。進行を事務局の方にお返しします。

5 閉会

事務局（岡野課長）：

酒井会長、進行ありがとうございました。事務局からお知らせしたいことがございます。先ほど議事で説明させていただきました。資料1-1の3ページ目の、5計画の構成と期間というところの(2)に計画の期間、この表が正しいのですが文書の中身が、「計画の期間は5年間とします」と書いてありますが、正しくは「本計画の計画期間は令和6年度4月から令和15年度までの10年間とします」となります。そのあと令和6年度4月から令和10年度3月までの5年間を、具体的な施策ですとか、主な事業に取り組むという、計画的に取り組むものとしますということで、表の通り文章が記載されておらず訂正させていただきます。申し訳ございませんがよろしく申し上げます。以上です。それでは、ただいまをもちまして、令和4年度第2回つくば市スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

